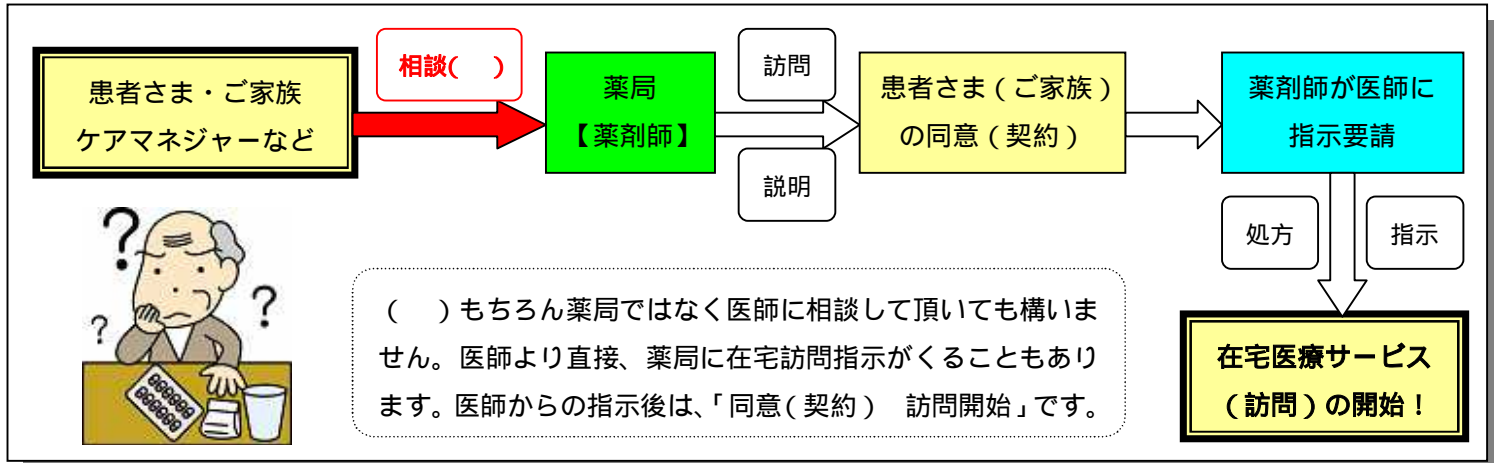


# タカサニュース10月号

平成 21 年 10 月発行 第 146 号 (株)タカサ

## 薬剤師が行う在宅医療サービスを実施するまでの流れ

薬剤師が行う在宅医療サービス(8月号で紹介)のことを難しい言葉で、「居宅療養管理指導(介護保険)」、「在宅患者訪問薬剤管理指導(医療保険)」と言います。保険の種類により名称が異なりますが、サービス内容に大きな差はありません。サービスの実施については、かかりつけの病院(医師)・薬局(薬剤師)が患者さまの状況を考え提案させて頂く場合もありますが、まずは患者さま・ご家族(もしくは契約しているケアマネジャー)がご自宅での薬の管理に関する“相談”をすることから始まります。



### 利用料金について

#### 要介護認定を受けている方

『介護保険』での利用料金になります。

1回の訪問あたり：500円

居宅療養管理指導

#### 要介護認定を受けていない(非該当)方

『医療保険』での利用料金のため、負担割合

(1割~3割)に応じて異なります。

1回の訪問あたり：500円(1割負担)~1,500円(3割負担)

在宅患者訪問薬剤管理指導

お薬代金の他に上記の利用料金が別途かかります。また、訪問回数は患者さまの状況により異なります。

在宅医療サービスの実施までの簡単な概略をお示しました。しかし、患者さまによって様々な状況が考えられますので、ご不明な点がございましたら、当薬局までご相談ください。

今月の  
おすすめ

H21.6の薬事法改正により  
妊娠検査薬や排卵検査薬な  
どの医療用医薬品が薬局の  
みでの販売になりました。

チェックワンファスト 1回開

Check One 1000円

妊娠診断補助試薬

チェックワンLHデジタル 5回開

Check One LH 3500円

排卵日検査薬

当薬局に  
お問い合わせ下さい。

### タカサグループ

私たちはお客様一人ひとりの心のオアシスでありたいと願っています。

処方せん調剤(全国の病院・医院の処方せんを受け付けます。)

介護用品の販売・レンタル、入浴サービス、介護計画の作成

<http://www.takasa.co.jp>